

【視覚障害者団体向け説明会】

1 見本品確認時の意見のまとめ

(1) 誘導鋳について

市民： おもや1階のロビーや通り庭の床に使用するレンガタイルの誘導鋳については、レンガタイルとの識別がしづらい。誘導鋳ではなく黄色い誘導ブロックの方が視認しやすい。

市： 床材のレンガタイルの色を見直すことで輝度比を大きくすることや、誘導ブロックへの変更等の仕様の検討を行う。

市民： 風除室の床に使用する泥拭きマットの誘導鋳については、マットにも誘導鋳が設置されておりありがたいが、警告部分が足の感覚ではわかりづらい。

市： 警告部分の範囲を増やすことや鋳の形を変える等、どのような対応が可能か検討していく。

(2) 触知案内板について

市民： 凡例を併記しているため分かりやすい。なお、点字の記載間隔を広げるとともに、建物の外壁・内壁・誘導ブロックはそれぞれ表現を変えたほうが分かりやすい。また、現在地の表記については、表示を大きくし、色の違いをはっきりさせた方が分かりやすい。

市： いただいた意見を踏まえ、分かりやすい表記にするよう対応していく。

市民： 案内板の高さについては問題ないが、角度についてはできるだけ緩やかな方がより触りやすい。

市： 見本品を基準に施工していくが、角度については可能な範囲で緩やかにするよう配慮する。

市民： 案内板の素材については見本品と同様にアクリル仕上げで問題ない。

2 質疑応答時のまとめ

市民： トイレの入口に触知案内板があるが、触知案内を確認する時間がない場合もあるため、入口に音声による案内装置を設置してほしい。

市： 現在は触知案内板により案内する計画であったが、ご意見として頂戴し検討を行う。

市民： はなれ北側の入口にも担当者が常駐する案内所があったほうがよい。

市： はなれ竣工時には敷地北東側の外構部分に触知案内板を設け、おもやとはなれのそれぞれの総合案内までの経路を案内する計画としている。

市民： 触知案内板については、記載内容が分かりづらいものが多いため、設置する前に使用者に対して事前の確認を行うなど丁寧な対応をしてほしい。

- 市 : 触知案内板の製作を進める中で、事前の確認が可能な方法を検討する。
- 市民 : 通り庭にある触知案内板にて、目的の部署までの案内を職員に依頼できるような仕組みを検討してほしい。触知案内板を触ってもわからない場合など、その場で対応してもらえると安心である。
- 市 : 通り庭にある触知案内板については、よりよい案内方法を検討していく。